

報道関係者 各位

平成22年1月15日
(照会先)
記録問題対策部
記録問題対策グループ長
山田 勝土
樫本 一憲
(電話直通 03-6892-0743)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

「年金記録問題への取組状況」の取りまとめについて

～平成22年1月15日現在(速報値)～

「ねんきん特別便」等の年金記録問題への取組状況について、本年1月15日現在の数値を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

年金記録問題への取組状況について(平成22年1月15日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考		
1 ねんきん特別便	地方庁分	15万件	21年12月25日 (累計)	-1万件	21年12月18日			
	(21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	業務センター分(※2)		39万件			-9万件	
	(21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	地方庁分		25万件			-1万件	
		業務センター分(※2)		15万件			0万件	
	(未回答)	受給者分		510万件			-2万件	回答は3,173万件
		加入者分		2,053万件			-47万件	回答は4,895万件
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,359万件	21年12月25日 (累計)	+5万件	21年12月18日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,736万件		
	厚年/国年	1,092件/267万件		+4万件/+1万件				
	男/女	620万件/739万件		+3万件/+2万件				
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	348万件/981万件		+2万件/+3万件				
3 再裁定申出の業務センター(※3)への進達	平均処理期間	0.5か月	21年12月28日	0.0か月	21年12月18日			
	進達に至っていない申出件数	2.8万件		+0.3万件				
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.2か月	21年10月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。		
	未処理件数	12.8万件		-4.6万件				
5 時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末			
	未処理件数	27.4万件		-0.4万件				
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	12.0千件	21年12月第3週分	13.3千件	21年12月第2週分	(20年5月以降の累計) 93万件 506億円		
	年金額増額の総額(概算値)	5.6億円		5.9億円				
7 コールセンター	応答率	94.5%	21年12月第4・5週分	94.6%	21年12月第3週分			
	応答呼数/総呼数	5.7万件/6.1万件		5.0万件/5.3万件				
8 社会保険事務所(※3)の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	21日(月):0事務所 22日(火):2事務所 24日(木):5事務所 25日(金):2事務所 28日(月):1事務所	21年12月第4・5週分	14日(月):2事務所 15日(火):2事務所 16日(水):1事務所 17日(木):0事務所 18日(金):2事務所	21年12月第3週分			
9 標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録回復事案数	715件	21年12月28日 (累計)	+25件	21年12月18日			
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	522件		+1件				

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

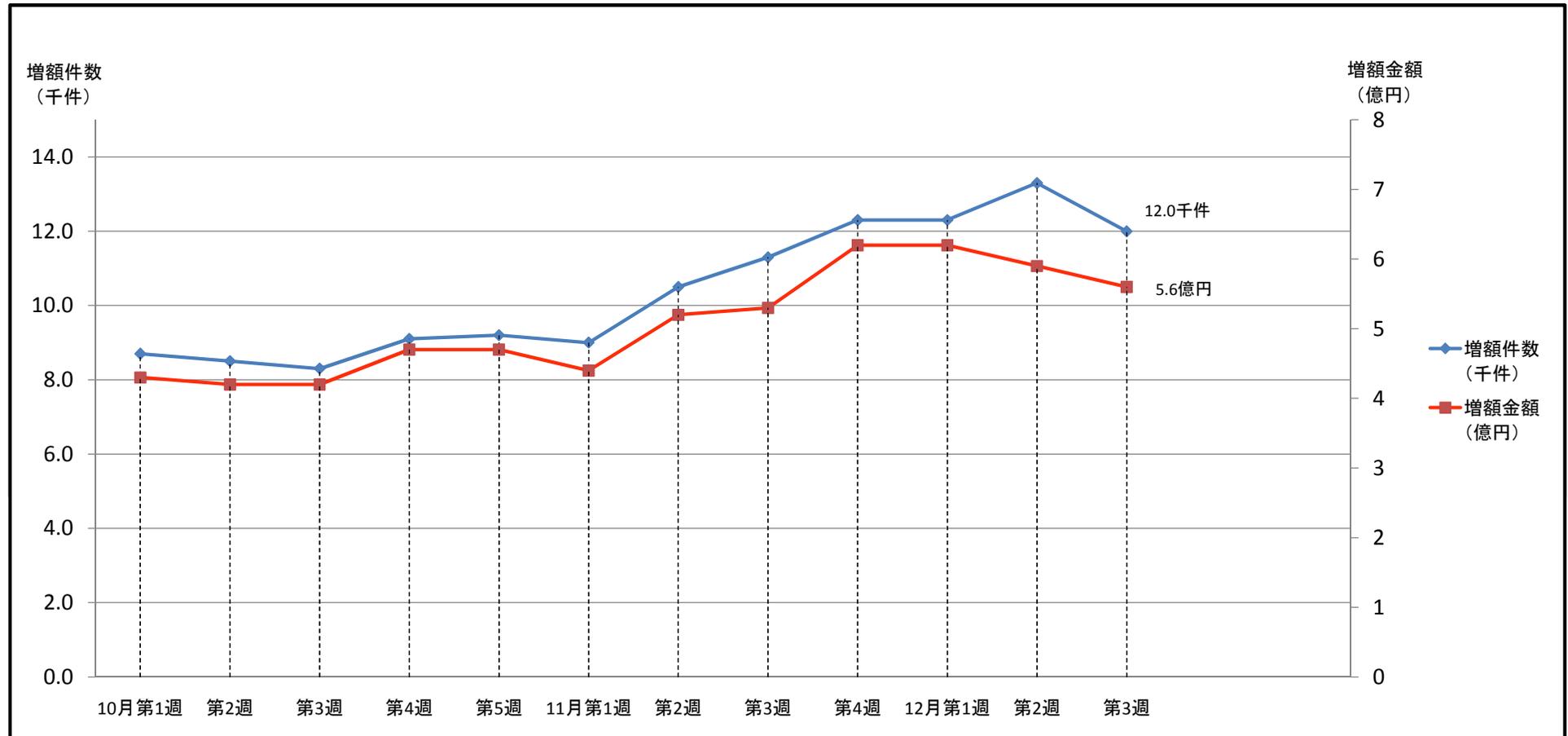
(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 22年1月以降、業務センターは日本年金機構本部、社会保険事務所は年金事務所となった。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

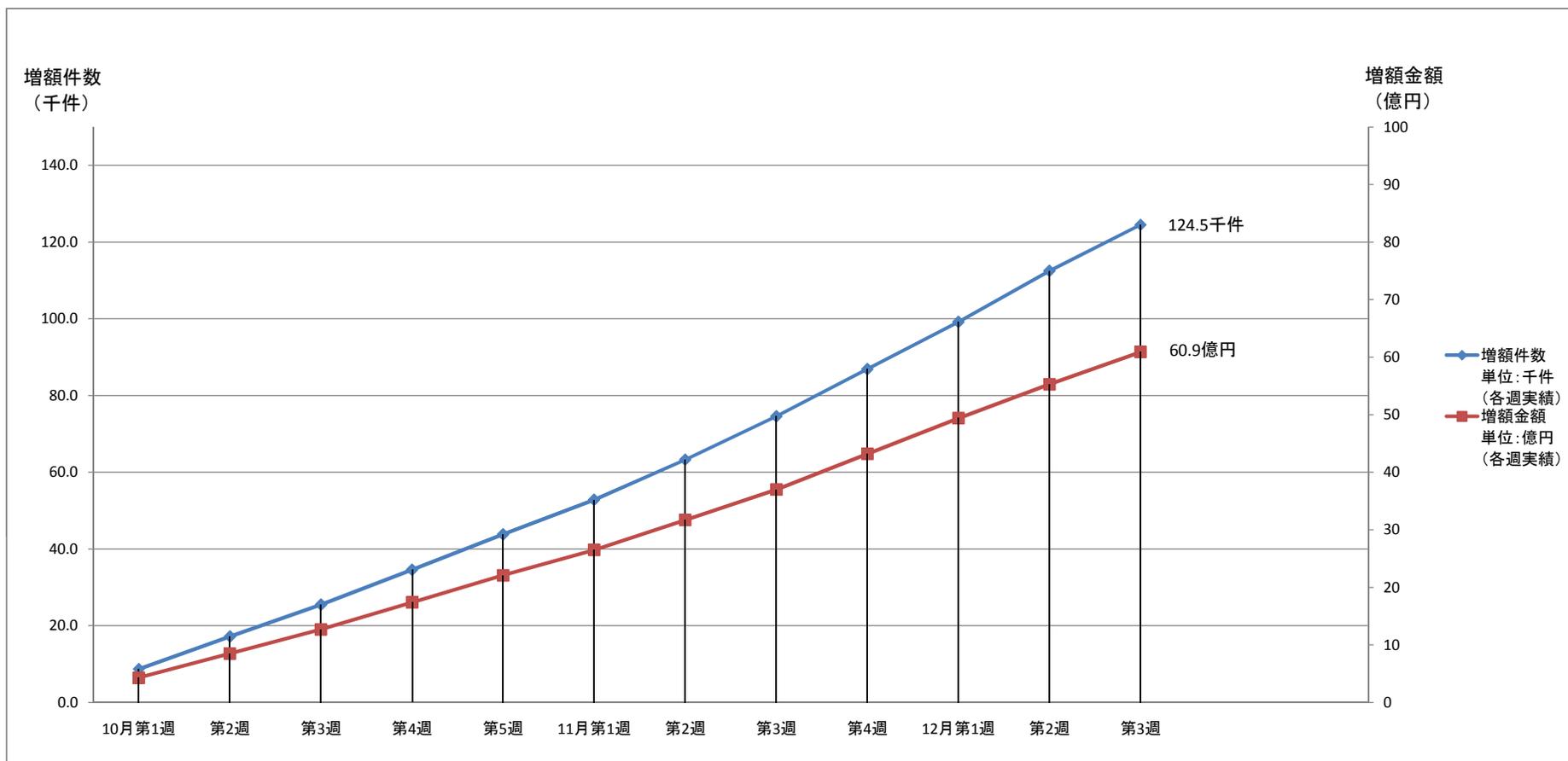
記録訂正による年金額(年額)の増額



	10月					11月				12月		
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週
増額件数 (千件)	8.7	8.5	8.3	9.1	9.2	9.0	10.5	11.3	12.3	12.3	13.3	12.0
増額金額 (億円)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.7	4.4	5.2	5.3	6.2	6.2	5.9	5.6

(注)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
 なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

記録訂正による年金額(年額)の増額[累積]



	10月					11月				12月		
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週
増額件数 単位:千件 (各週実績)	8.7 (8.7)	17.2 (8.5)	25.5 (8.3)	34.6 (9.1)	43.8 (9.2)	52.8 (9.0)	63.3 (10.5)	74.6 (11.3)	86.9 (12.3)	99.2 (12.3)	112.5 (13.3)	124.5 (12.0)
増額金額 単位:億円 (各週実績)	4.3 (4.3)	8.5 (4.2)	12.7 (4.2)	17.4 (4.7)	22.1 (4.7)	26.5 (4.4)	31.7 (5.2)	37.0 (5.3)	43.2 (6.2)	49.4 (6.2)	55.3 (5.9)	60.9 (5.6)

(注1)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

(注2)週次報告を始めた平成21年10月第1週からの実績を累計したものの。